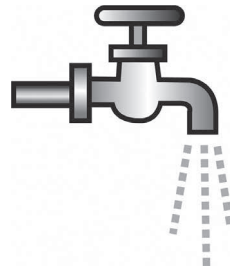


●水道法改正には、コンセッション方式の導入を促進する内容があるが、市としては現在の指定管理者制度で十分なのではないか。



◆議第94号

友好都市提携について

●中華人民共和国 雲南省 昆明市との友好都市提携を締結しようとするもの

【論点】

友好都市提携の意義
 ◎大きな都市である昆明市からの誘客、また、農業が盛んであることから農業関係者との意見交換の実施のほか、世界遺産やジオパークに関するノウハウをいただくなど、さまざまな交流が考えられる。

◆議第115号
 139号

指定管理者の指定について

●産業建設委員会が所管する25グループ40施設の指定管理者を指定しようとするもの

◎更新時期に来ている指定管理施設のうち、今回、上げられていないものはどのような状況か。

◎今回、上程していない指定管理施設については、費用面の調整や業務内容の確認などに時間がかかっており、まだ交渉がまとまっていない状況である。

◎指定管理施設の修繕対応についての考えは、

◎軽微な修繕は指定管理者が行い、大規模な修繕は市が行うこととしている。今回、過去の実績を踏まえて修繕費を算定したほか、修繕の予定があるものなどについても指定管理料に反映させている。

◎飛騨高山観光案内所の位置づけをどう考えるか。

◎観光案内所からの観光客による情報発信が飛騨地域一円の観光につながっていくように考えている。また、高山駅舎も新しくなり、観光案内所は交通の拠点でもあるので、高山の中でもハブ的な位置づけを持てることも考えている。

◎水道施設の指定管理について、協議の中で論点や争点となったところは、

◎主に突発対応における監視方法などについてすり合わせした。また、指定管理については、しっかりと合意し受けていただいたと考えている。

◎電気料、施設点検料の増額分の内訳は、

◎電気料、施設点検料のベースアップなどが3割程度、また、指定管理業務の拡大に伴う、人件費や追加業務にかかる費用などが7割程度である。



松葉産業建設委員長長の報告

12月20日

予算決算特別委員会

予算決算特別委員会を行いました。(P5参照)

12月21日

本会議 (最終日)

総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会、予算決算特別委員会の各委員長報告後、採決が行われ、議第144号を否決。

議第93号及び議第139号は賛成多数で、その他の議案は全員一致で可決しました。

◆議第143号

固定資産評価審査委

員会委員の選任

塩谷 聡さん(名田町3)を固定資産評価審査委員会委員として選任することに同意

【議員発議】

◆議第3号

産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書

●許可権者である県に対し、庄川町六所地区内に計画されている産業廃棄物最終処分場の設置を許可しないよう強く要望するもの

◆議第4号

職員の綱紀粛正と内部統制の強化を求める決議

●市職員の業務上横領、容疑での逮捕を受けて、職員の綱紀粛正の徹底と、組織を挙げての内部統制の強化に全力で取り組むよう強く求める決議

●全員一致で可決しました。(P7参照)

議会基本条例推進協議会の報告

改選期を迎えるにあたり、これまでの市議会の議会改革の取り組みと高山市議会の議員定数等に関する見解を議長より報告しました。(P17参照)



見解を報告する溝端議長

